

通行規制基準表

通行規制の区分	降 雨 量		雪		強 風	霧	路 面 氷 結	地 震	そ の 他
	連 続 降 雨 量	時 間 降 雨 量	降 雪 時	積 雪 時					
通 行 止 め	200mm 以上	40mm/時間以上	状況判断による	10cm 以上	風速 25m/秒以上	視界 5m 未満	状況判断による	80 g a l 以上	通行が著しく危険と思われるとき
通 行 注 意	120mm 以上 200mm 未満	20mm/時間以上 40mm/時間未満	視界を妨げるおそれがあるとき	1cm 以上 10cm 未満	風速 15m/秒以上 風速 25m/秒未満	視界 5m 以上 視界 20m 未満	氷結のおそれがあるとき	50 g a l 以上 80 g a l 未満	通行車両に注意を必要とするとき

※ 連続雨量とは降り始めから降雨量の累計をいうが、時間雨量 2mm 以下の小雨が 2 時間以上降り続いた場合には、その時点で連続を中断し、前の雨量と区切るものとする。

1. 測 定 時

- (1) 降雨量 (湯河原パークウェイ・湯河原峠)
- (2) 積雪量 (" ・ ")
- (3) 風 速 (" ・ ")
- (5) 地震計 (本 社 ・ 三 島 市)

2. 通行規制表示板

- (1) 「通行止」「通行注意」の標示は一般自動車標識による。
- (2) 「チェーン必要」の標示は、縦 30cm×横 50cm の長方形とする。
- (3) 「大雨」「氷結」「積雪」「強風」「濃霧」の各注意標示は直径 40cm の円形とする。

3. 掲示場所

- (1) 湯河原パークウェイ・・・・・・イ. 料金徴収所 (管理事務所) ロ. 奥湯河原起点